

平成15年12月5日

## 「今後の事業の方向性」に関する検討経過について

各専門部会では、第2回、第3回の会議において、住民生活に密着した、あるいは住民にとって関心の高い事業を選定し、具体的な事務事業一つひとつについて、自助・共助・公助のあり方（住民・地域・企業・行政の役割分担）を検討しました（第4回町民検討会議にて報告）。

第4回以降は、これらの事業のうち、現在、提供されている行政サービス水準が、今後、低下することが予想されるものについて、町からの説明を受け、質疑及び検討を行いました。

さらに、役割分担のあり方、及び今後予想されるサービス低下を踏まえ、事業の今後のあり方を議論しました（なお、現在、検討中のものもあります）。

### 《今後の事業の方向性について》

各専門部会で検討した内容のうち、特に「縮小・廃止」、「拡充・推進」と判断した事業について報告します。

なお、継続については、いずれの部会においても、事業内容の見直しを行いつつ継続すべきであると判断したものが少なくありません（詳細については、専門部会の資料参照）。

#### （1）総務部会

総務関係の事務事業については、大きく 行政組織の維持、管理に関わる事務事業と 住民に対する行政サービスに関する事業に分けられます。

##### 行政組織の維持、管理に関わる事務事業

行政組織の維持、管理業務については、今後、組織がスリム化しても、必要になる基本的な業務は、継続ということになります。

ただし、「議員報酬手当」、「議員の任期及び定数」については、行政の事務事業としては継続ですが、将来的に報酬額や定数などは、削減・縮小の方向であり、その際、削減・縮小のレベルは、自主・自立の観点から町独自で判断していくべきであり、他の自治体の動向や水準は考慮する必要はないと考えます。

住民に対する行政サービスに関する事業

また、現行の町民サービスについては、自主・自立の観点から行政の関わりを徐々に縮小していく方向で検討しました。

< 廃止の方向で検討 >

行政サービスとして廃止の方向で検討された事業は、「町有財産の管理（社会福祉施設）」、「移動公民館講座」です。いずれも自主・自立の観点から、住民の自主的活動や地域の積極的役割分担が望ましいと考えられるものです。

< 縮小の方向で検討 >

また、行政サービスとして縮小の方向で検討された事業は、自主・自立の観点から、「うみやまのふれあい事業」、「行政区運営」、「国際交流事業」、「町内会連合会事業」、行財政改革の観点から、上美生出張所に関連して「出張所事務」、「上美生農村環境改善センター維持管理」、「住民票の交付」、「町税等の徴収事務」、「開町記念式典（表彰者記念品の廃止を含む）」です。

ただし、これらの事務事業については、行政サービスとして縮小の方向ですが、サービス自体は、町民に必要なものも少なくありません。したがって、縮小に伴って、中長期的視点から、NPOや各種団体の育成、強化が極めて重要な課題となると考えます。

## （２）住民福祉部会

（検討中）

## （３）経済部会

< 廃止の方向で検討 >

経済関係については、廃止の方向で検討された事業は、自主・自立の観点から、「ふるさと会活動関係事業」です。ふるさと会の活動は、Uターンを希望する人などにとっても貴重な情報提供主体と考えられ、活動自体は今後も継続、発展が期待されますが、町の事業としては、段階的に縮小し、廃止する方向で検討しました。

< 縮小の方向で検討 >

また、縮小の方向で検討された事業は、道路や街路を「新設」する事業である「道路新設改良補助事業」、「道路新設改良単独事業」、「街路新設改良補助事業」、「街路新設改良単独事業」、「公園建設補助事業」です。

< 拡充・推進の方向で検討 >

他方、拡充・推進すべき事業としては、「町道維持管理事業」です。

すなわち、建設事業については、今後、新設事業を極力抑えて、既存の社会基盤の維持管理に重点を移す方向ということです。したがって、事業費の総額としては、大きく増加することはありません。

そのほか、従来、2戸以上の農家が搬出・出荷に使用する私的な農道に対しても適用してきた「農道補修整備」についても自己負担（すなわち縮小）の方向で検討しました。

(4) 教育部会

< 拡充・推進の方向で検討 >

自主・自立のまちづくりを担う子ども（次世代）の教育は言うまでもなく、地域社会のつながりが希薄化しているといわれる今日、家庭教育や社会人、さらには現役を引退した高齢者が地域で教育、文化、芸術に親しむことができる環境を整えることは、まちづくりの基本ともいえます。こうした観点から、むしろ、教育に関する事業については、今後、拡充・推進すべきものが数多くあると考えます。

具体的には、「家庭教育推進事業運営事務」、「少年教育推進事業運営事務」、体験学習などに使われる「集団研修施設維持管理事務」、「高齢者学級活動支援事務」、及び図書館利用に関連する「図書館維持管理事業」、「図書館ボランティアサークル活動支援事業」、「図書館講座実施事業」、「図書図書資料等購入受入事業」、さらに「スポーツ教室等実施事務」、「ふるさと歴史館維持管理事務」です。

なお、各施設で実施されている各種の講座、教室については、受講料や教材費などの実費について、対象者を考慮しながら、受講者の自己負担を検討する必要があります。

< 廃止の方向で検討 >

逆に、行政サービスとして廃止の方向で検討された事業は、自主・自立の観点から、住民の自主的活動や地域の積極的役割分担が望ましいと考えられる「フリープラン講座支援事業」、「児童生徒部活動指導報償事務」です。ただし、「児童生徒部活動指導報償事務」については、当該事業自体は廃止の方向であっても、児童生徒部活動指導に関する何らかの支援策は引き続き必要と考えます。

< 縮小の方向で検討 >

また、縮小の方向で検討されたものは「女性教育推進事業支援事務」です。これは、女性の教育だけを対象とする事業が男女共同参画の時代に、もはや適合しないのではないかという論点からです。